

長 建 協 発 第 79 号
平成26年 5月20日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

消費税転化対策特別措置法説明会の開催について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、公正取引委員会では、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る観点から、買ったたきや減額といった消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止のための取り組みと転嫁拒否等の行為に対する迅速かつ厳正な対処のための取り組みを進めています。

この一環として、消費税転化対策特別措置法で禁止されている消費税の転嫁拒否等の行為の概要やこれまでの勧告・指導事例などについて説明する標記説明会を別添日程等により開催する旨連絡がまいています。

参加ご希望の方は、「申し込み方法」により直接お申し込み下さるようお願い申し上げます。